

# 森林環境譲与税を活用した取組(令和6年度)



# 里山再生支援事業

### 目的

里山林の有する水源涵養機能や生物多様性保全機能等の高度発揮に資するため、荒廃した竹林の再生等の取組を支援する。

#### 【事業内容】

_							
	竹林整備	<ul><li>・放置竹林の皆伐、植栽、下刈り、除伐</li><li>・下刈り及び除伐の対象林齢は、原則5年生まで</li></ul>					
	里山林 整備	<ul><li>・枯死木等の抜き伐り、下刈り</li><li>・伐採等により、森林として成林する見込みがなくなった箇所については、植栽を行うことができる</li></ul>					
	危険木 処理	・枯死木、著しく損傷した立木、風倒木等の伐採、処理 ・保全対象は私道を含む道路・民家・農地等					
	歩道整備	・上記に付随する歩道の作設又は修復					

#### 【事業実績】

事業	区分	事業量	補助額
竹林整備	竹林改良	1.27ha	12,702千円
	下刈り	9.17ha	3,627千円
	除伐	6.49ha	1,483千円
里山林整備	下刈り	0.24ha	64千円
	危険木処理	2件	3,188千円
	21,065千円		

(注)総額と内訳の計が一致しないのは、四捨五入による。

## 【施業の状況(竹林整備)】



